

『回天』の歴史を たどる特別展

2012

10



■第2回夏季特別展『回天』開催中

人間魚雷『回天』による特別攻撃作戦には、土浦海軍航空隊の甲飛13期生からたくさんの隊員が選ばれています。

全長14.5メートルもある『回天』の実物大模型(写真上)やコックピット模型、隊員の遺品や手紙などから、戦争や特攻作戦について考えていただく展示です。

『回天』を構想・設計した黒木博司大尉の軍服や軍帽・仁科閑夫中尉の遺筆や色紙(写真左)、そのほか隊員の手紙・自画像・色紙・短冊・手帳など約70点が展示されています。会期は10月28日(日)まで。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- さわやかフェア2012 … 2
- 生涯学習フェスティバル … 4
- 実施しています行政評価 … 7
- 特定保健指導で減量にチャレンジ!! … 9
- 乳がん・子宮がん検診を受けましょう … 12
- 放射線の状況をお知らせします … 16

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

さわやかフェア2012

日時: 10月28日(日) 午前10時～午後3時

問い合わせ さわやかフェア 2012 事務局: 企画財政課 ☎888-1111(222)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防などおよび町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。今回も町商工会主催『商工まつり』、県立医療大学の学園祭『創療祭』と同時開催になります。三つのイベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。

※野外の催しは天候により中止になる場合があります

健康づくり展

▼健康食試食 ▼町の味づくり ▼活動報告 ▼チャリティーバザー ▼健康体操指導 ▼薬物乱用防止キャンペーン ▼食品衛生コーナー ▼献血コーナー ▼健康標語表彰・展示 ▼かんたん健康チェックコーナー ▼シルバリーハビリ体操の指導 ▼骨髓バンクの登録 ▼みそ汁塩分測定・試飲コーナー など

産業生活展

▼霞ヶ浦浄化キャンペーン ▼消費生活展 ▼消費生活センターPR ▼観光協会PR ▼水産物加工品販売 ▼そば販売 ▼野菜販売 ▼いも煮販売 ▼森林クラブ活動PR など

福祉展

▼障害者福祉協議会模擬店 ▼野菜加工品・手芸品・牛乳パック小物類・民芸創作品等販売 など

国保年金展

▼年金なんでも相談 ▼医療費状況等紹介 など

環境展

▼犬の訓練・しつけ教室 ▼動物よろず相談 ▼犬・猫の譲渡会 など

消防・救急展

▼応急手当普及コーナー ▼煙体験・水消火器体験 ▼車両展示 ▼住宅用火災警報器展示 ▼親子防火教室 など

シルバー人材センター展

▼製作品展示販売 ▼事業紹介 など

社会福祉協議会展

▼介護福祉機器展示 ▼社協事業PR ▼福祉バザー ▼ミニ手話講座 ▼朗読体験 ▼EM講習会 ▼チャリティー売店 など

その他

▼町長と話そうコーナー ▼鹿島アントラーズフレンドリータウンPR ▼阿見吉原

参加者を募集します

『親子防火教室』参加者募集

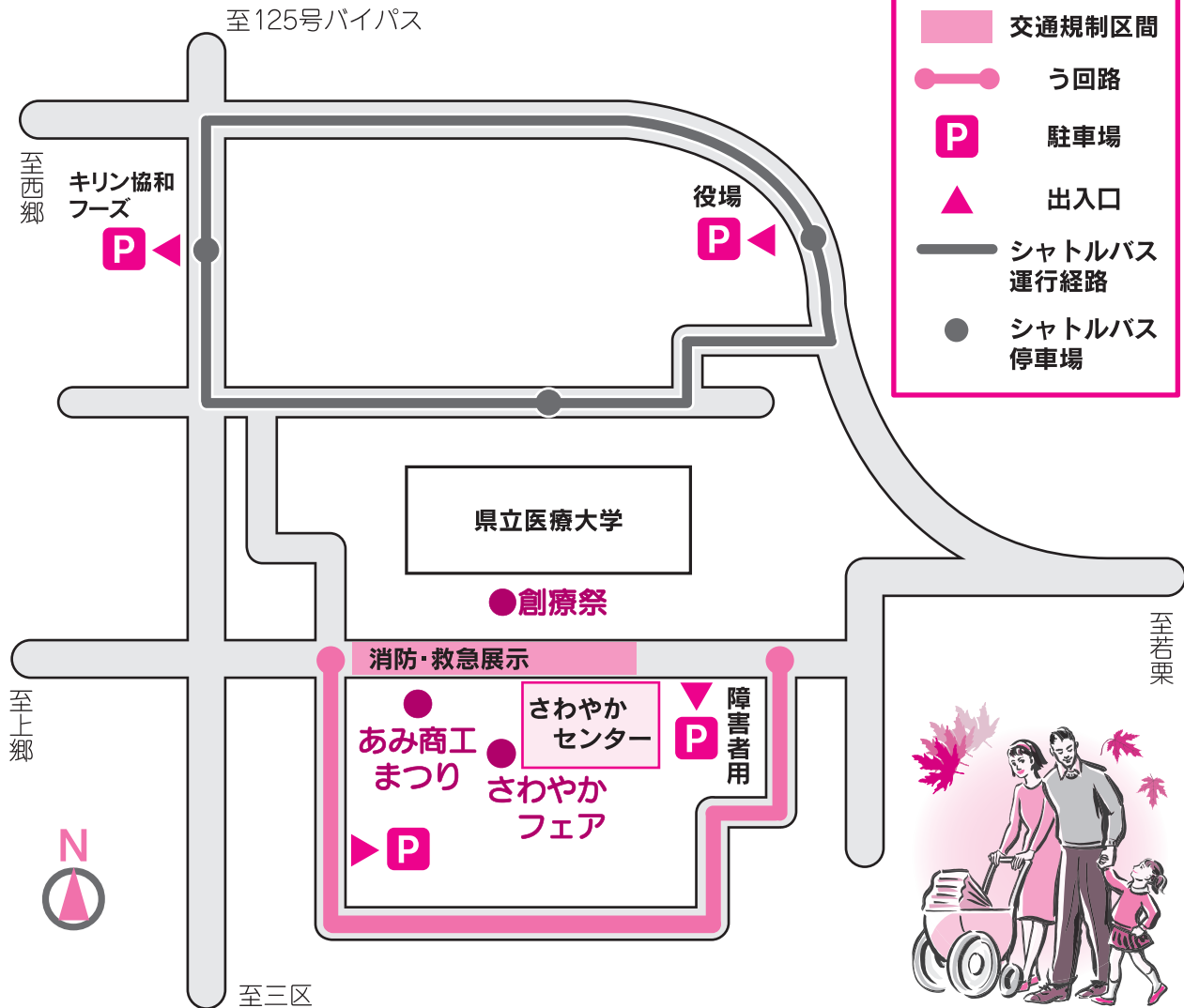
▼期日 10月28日(日)
▼時間 午前10時～11時
▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』前道路上
※雨天時は総合保健福祉会館内で開催
▼内容 『洋服に火がついてしまったときの消し方』『子どもたちだけで火災に巻き込まれたときの対処法』など
▼対象 小学校三年生までのお子さんとご家族
▼募集人数 15組程度(定員で締切)
▼参加料 無料
▼申込方法 10月19日(金)までに、電話で左記に申し込む
▼問い合わせ 消防本部総務課 ☎887-0119

犬の訓練・しつけ教室

▼期日 10月28日(日)
▼時間 午前10時30分～正午
▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
▼内容 主に散歩時における訓練・獣医師によるペットに関する相談
▼対象 生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済みの犬 ※かみつくなど凶暴な犬は不可
▼募集人数 15人(定員で締切。1人1匹に限る)
▼参加料 無料
▼申込方法 10月24日(水)までに、電話で左記に申し込む
▼その他 雨天中止 ※小雨の場合は決行
▼問い合わせ 環境政策課 ☎888-1111(116)

地区キャンペーン ▼圏央道促進キャンペーン ▼上下水道パネル展示・水の飲み比べ ▼ふれあい地区館コーナー ▼達人バンク・青少年相談事業活動PR ▼古本市 ▼町国際交流協会活動PR・模擬店 ▼町民活動センター活動PR ▼大好きいばらき県民運動PR など

会場案内図



- 交通規制を実施
『さわやかフェア』開催に伴い町道の一部を交通規制します。当日は、う回路をご利用ください(上図参照)。
- また、規制時間内は路線バス荒川沖駅東口～県立医療大学間は、『県立医療大学』停留所が利用できなくなるため、う回路(阿見中央公民館発着)となります。詳細は、関東鉄道(株)土浦営業所(☎82215345)までお問い合わせください。
- ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- ▼ 規制時間 午前9時～午後4時
- ▼ 規制内容 車両通行止
- 駐車場
会場付近の駐車場は混雑が予想されます。また、さわやかセンター構内駐車場(障害者用)は一般の来場者のご利用はできません。役場駐車場・麒麟協和フーズ駐車場・県立医療大学を循環するシャトルバスを運行しますので、そちらをご利用ください(上図参照)。

同時開催

県立医療大学

第18回 創療祭

オープンキャンパス
10月28日(日)開催

日時: 10月27日(土)・28日(日) 午前10時から 問い合わせ: 県立医療大学教務課 ☎840-2108

町商工会

あみ商工まつり2012

日時: 10月28日(日) 午前9時20分～午後4時 問い合わせ: 商工まつり事務局(町商工会) ☎887-0552

いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 いきいき学びの町AMI推進会議・町・町教育委員会



町では『いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひ、ご来場ください。



地区在住者芸術作品展

期間 10月20日(土)～25日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月20日(土)は午後1時から、25日(木)は午後3時まで

場所 君原公民館多目的室

内容 絵画・木彫・竹細工・獅子頭・わら細工・写真・押し花・パッチワーク・ちぎり絵・ステンドグラス細工・絵手紙・書・菊花展
——など

ふれあい茶会

期日 10月21日(日)

時間 午前9時30分～11時

場所 君原公民館茶室

入場料 無料(先着50人)

まちづくり

探検隊作品展

期間 10月23日(火)～11月4日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 小学三～六年生のまちづくり探検隊作品展示

文化財展

期間 10月23日(火)～11月4日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 町文化財研究調査会による展示

達人バンク登録者の紹介

期間 10月23日(火)～11月4日(日)
時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 達人バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

児童生徒作品展

期間 10月23日(火)～11月4日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

出展学校・保育所等 ▼小学校:阿見小学校・実穀小学校・吉原小学校・本郷小学校・君原小学校・舟島小学校・阿見第一小学校・阿見第二小学校・中学校等:阿見中学校・朝日中学校・竹来中学校・霞南至健中学校・霞ヶ浦小学校 ▼保育所:中郷保育所・学校区保育所二区保育所・南平台保育所 ▼幼稚園:阿見みどり幼稚園・阿見幼稚園・荒川幼稚園・ふたば幼稚園 ▼保育園:あゆみ保育園・阿見ひかり保育園

内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門

時間 10月24日(水)～11月1日(木)
午前9時～午後5時 ※10月24日(水)は午後1時から

場所 中央公民館

内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門

時間 10月24日(水)～11月1日(木)
午前9時～午後5時 ※10月24日(水)は午後1時から

場所 中央公民館

内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門

時間 10月24日(水)～11月1日(木)
午前9時～午後5時 ※10月24日(水)は午後1時から

場所 中央公民館

内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門

場所 町民体育館
展示内容 ▼美術:日本画・篆刻・洋画・水墨画・書道・植物画・七宝焼・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・絵手紙・獅子頭・面打ち・押し花 —— など ▼古典芸能:生花 ▼文学:俳句・短歌 ▼生活文化:手編み・草人形・手芸・パッチワーク・革工芸・パンフラワー・リボンアート —— など

作品募集要項 6ページを参照

菊花展

期間 10月27日(土)～11月1日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※11月1日(木)は正午まで

場所 中央公民館

お茶会(茶道同好会)

期日 10月28日(日)

時間 午前10時～午後3時

場所 中央公民館和室

入場料 無料

共に育む『教育の日』

期日 11月3日(土)

時間 午前8時30分～正午

場所 町内各小・中学校

内容 各小・中学校ごとの行事

●午後の部:1時～4時30分

場所 町民体育館

内容 ▼教育委員会表彰 ▼少年の主張

主 張

共に育む『教育の日』

公開講演会(無料)

期日 11月3日(土)
時間 午後2時45分～4時15分
場所 町民体育館
内容 『いのちの感受性』
講師 落合恵子氏(左写真)



芸能発表会

期日 11月11日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 かすみ公民館
団体 ▼音楽・ゆりかご会・喜幸会
阿見支部・阿見大正琴同好会・信和会・赤鷲会 ▼舞踊・道松会・英美会・欽萃会・若ひさ会・扇美会・あやめ会・佐保苑会・さつき会・花あわせ・喜和会・彩喜会・駒久会 ▼芸能・阿見かつぱれ道場・君島芸能保存会・曙面舞会・阿見朗風会・阿見詩吟会・クインズフララ・ピカケ・アロハココナツ

図書館の催し

●県近代美術館出前イベント『ハロ

ーミュージアム』

期日 10月21日(日)

時間 午後2時～3時

場所 図書館2階視聴覚室

対象 小学生～一般

募集人数 50人

●古本市(古本配布)

期日 10月26日(金)～11月11日(日)

場所 図書館玄関

●西川明宏絵画展

期日 10月30日(火)～11月4日(日)

時間 午前9時～午後5時 ※時間が変更になりました

場所 図書館2階ギャラリー

●森鷗外生誕150周年記念特別講演会『鷗外の都市改造論』

期日 11月3日(土)

時間 午後1時～2時30分 ※時間が変更になりました

場所 図書館2階視聴覚室

講師 渡辺保幸氏(近代文学研究家)

募集人数 70人

●大人のためのおりがみ教室

期日 11月4日(日)

時間 午前10時～正午

場所 図書館2階視聴覚室

講師 増田智美氏

募集人数 20人

●かみしばい会

期日 11月4日(日)

時間 午後2時～2時30分

場所 図書館1階おはなしコーナー

●絵本の読み聞かせ

期日 11月6日(火)

時間 午前10時30分～11時

場所 図書館1階おはなしコーナー

●映画会

期日 11月10日(土)
時間 午後2時から
場所 図書館2階視聴覚室
題名 「ブタがいた教室」(109分)
●予科練平和記念館の催し
●特別展『回天』
期日 10月28日(日)まで
時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
場所 予科練平和記念館20世紀ホール
観覧料 大人600円(480円) 小中学生350円(280円)
※()は20人以上の団体。
町内在住小中学生は無料

各ふれあい地区館の催し

●吉原小学校区『ふれあい広場』

期日 10月14日(日)

時間 午前9時30分～午後0時30分

場所 吉原小学校体育館

●君原小学校区『地区館まつり』

期日 10月21日(日)

時間 午前9時～午後2時

場所 君原公民館

●第一小学校区『地区館まつり』

期日 10月21日(日)

時間 午前9時～午後3時

場所 阿見第一小学校体育館

●第二小学校区『地区館まつり』

期日 10月21日(日)

時間 午前9時～午後3時30分

場所 阿見第二小学校体育館

●阿見小学校区『ふれあいイベントまつり』

期日 11月10日(土)

時間 午前9時30分～午後0時30分

場所 町民体育館

●舟島小学校区『地区館まつり』

期日 11月18日(日)

時間 午前8時40分～午後2時

場所 舟島ふれあいセンター

●実穀小学校区『地区館まつり』

期日 11月18日(日)

時間 午前8時45分～午後0時40分

場所 実穀小学校

●本郷小学校区『地区館まつり』

期日 12月2日(日)

時間 午前10時～正午

場所 本郷ふれあいセンター

※各小学校区とも内容は「舞台発表・作品展示・ミニゲームなど」

●『ふれあい地区館スポーツ交流会』

期日 11月25日(日)

時間 午前8時30分～正午

場所 町民体育館・中央公民館

内容 ふれあい地区館対抗ソフトバレーボール・輪投げ大会

※次ページに続く

—— 阿見町伝統芸能まつり ——

期 日 10月14日(日)
 時 間 開演:午後0時30分(開場:正午)
 場 所 本郷ふれあいセンター
 団 体 福田和太鼓会・曙面舞会・吉原小学校区
 和太鼓会・曙獅子連・君島芸能保存会・
 実穀源太同好会・掛馬芸能保存会・鼓蝶
 乱・喜幸会・石川同志會石丸囃子



● 第33回町芸術展作品募集 ●

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催しています。第33回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。あなたの力作を応募してください。

開催日時: 10月24日(水)～11月1日(木) 午前9時～午後5時 ※10月24日(水)は午後1時から

展示会場: 町民体育館

作品搬入: 10月24日(水) 午前9時から町民体育館に搬入

※24日(水)以外は、一切受け付けしません。一般出展者は午前10時から搬入

作品搬出: 11月2日(金) 午前9時から作品搬出

※展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください

● 応募条件

▼ 美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人2点以内。6～50号。額装

書 道 一人2点以内。条幅・茶掛とし、表装を原則とするが、仮巻でも良い(条幅の場合全長240センチメートル以内)

篆 刻 一人2点以内。半切以内。額装

写 真 一人2点以内。白黒・カラーとも四ツ切以上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人2点以内。4～20号、額装

木彫・陶芸 一人2点以内。大きさは制限しない

七宝焼 点数・大きさとも制限しない

絵手紙 一人2点以内。大きさは制限しない

獅子頭 一人1点

面打ち 一人2点以内

押 花 一人2点以内。額装

▼ 生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人2点以内。横70センチメートル以内

パッチワーク・パンフラワー 一人2点以内

▼ 古典芸能

生 花 一人1点。50センチメートル四方とし30杯で締め切る。流派は問わない

● 出品要領

種 目 美術・生活文化・古典芸能・文学——各展

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件 原則として自己制作したもので未発表のもの

注意事項 ▼出品する人は、雅号・俳号などのほか、必ず本名を記入する▼額装・パネルなどの作品は、必ず金具等を取り付けて出品する▼出品作品を申込書に記入する▼展示用パネルは、縦120センチメートル・横180センチメートルの大きさです

作品展示 各展の展示についての異議は一切受け付けない

そ の 他 ご来場の際には、上履きをご持参ください

申込方法 10月2日(火)～12日(金)までに(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込む。
 ※各団体につきましては、10月12日(金)までに、参加者名簿を提出してください

● 応募先・問い合わせ

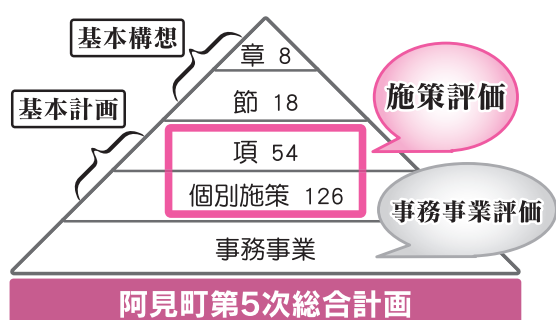
〒300-0333 阿見町若栗 1886-1
 中央公民館 ☎888-2526

行政サービスの向上、仕事の効率化を図るため

実施しています 行政評価

問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (221)

町では、町民の視点に立った成果重視の行政運営を実現し、町民への説明責任を果たすため、行政評価を行っています。このうち各課個別の事務事業を対象とする『事務事業評価』については、平成 17 年度の部分試行を経て、平成 18 年度から本格実施しています。また、平成 19 年度からは事務事業の上位目的である施策を対象に『施策評価』を導入し、事務事業評価と併せ一体的に評価を行っています。



●施策評価について

『施策』とは、総合計画に示された政策を実現するための方針で、町では第 5 次総合計画で示した 54 の『項』がこれにあたります。施策評価は、各施策の『達成度』『優先度』『資源配分』を測定し、今後の施策展開の方向性を決める材料とするものです。

●施策評価結果

後期基本計画の業績測定と施策の課題の検討を行うとともに、平成 25 年度予算要求における課内の検討材料として活用しました。後期基本計画の目標年次となる平成 25 年度目標に対し、どのくらい達成できたのかを A・B・C・D の 4 段階で評価しました。

■施策評価結果

評価結果	項 数	割 合
A (平成 25 年度の目標をすでに達成した)	6	11%
B (平成 25 年度の目標を 8 割以上達成した)	35	65%
C (平成 25 年度の目標を 5 ～ 8 割達成した)	13	24%
D (平成 25 年度の目標を 5 割未満しか達成できなかった)	0	0%
合 計	54	100%

●事務事業評価について

事務事業評価は、事業を実施している所管課などが事務事業の現状を把握し、認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

●事務事業評価結果

平成 24 年度は、継続事業として 341 事業の評価を実施しました。その結果、事業の統廃合や改善に向けた課題を明らかにすることができました。

■事務事業評価結果

改善方針 方向性	業務改善			
	大幅に改善	一部改善	改善の必要なし	合 計
現状の規模で継続	0	89	192	281
拡大して継続	14	26	11	51
縮小して継続	1	2	3	6
休廃止	0	0	1	1
終 了	0	0	0	0
他事業と統合	2	0	0	2
合 計	17	117	207	341

※今年度に『事業仕分け』の対象となった事業については、この事務事業評価の終了後に、より詳細な評価（判定）により、今後の方向性を検討していることから、上記の集計からは除外しています

■行政評価に関する詳しい情報を閲覧するには

町では、行政評価に関するより詳しい情報を提供するために、行政評価のホームページを開設しています。また、ホームページに掲載している情報は、役場 2 階情報公開コーナーで閲覧することができますので、ご利用ください。

●行政評価ホームページ:(トップページ⇒行政⇒行政評価) または (トップページ⇒各課のホームページ⇒企画財政課⇒行政評価)



『擬制世帯』ってなあに？

社会保険に加入しているのに…
どうして私に国保の納税通知が？

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131～133)

擬制世帯とは？

世帯主が町国保以外の社会保険等に加入していて、同じ世帯のだれかが国保に加入している場合、その世帯を『擬制世帯』といいます。

国保には▼職場の社会保険等加入者とその扶養を受ける人
▼生活保護を受けている人
—以外のすべての人が加入しなければなりません。

国民健康保険は、世帯単位（保険証は一人一枚）で構成され、保険証や国保税の納税通知書等は世帯主に送付されます（国民健康保険法・地方税法）。

世帯主は国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務を負うことになります。

国保税は国保加入者の前年の所得や固定資産税額、加入人数などにより算定されます（国保税の軽減判定には世帯主の所得も含まれます）。

国保上の世帯主を変更するには？

次のすべての要件を満たす擬制世帯の被保険者は、届出により国保における世帯主と

して変更できる場合があります。

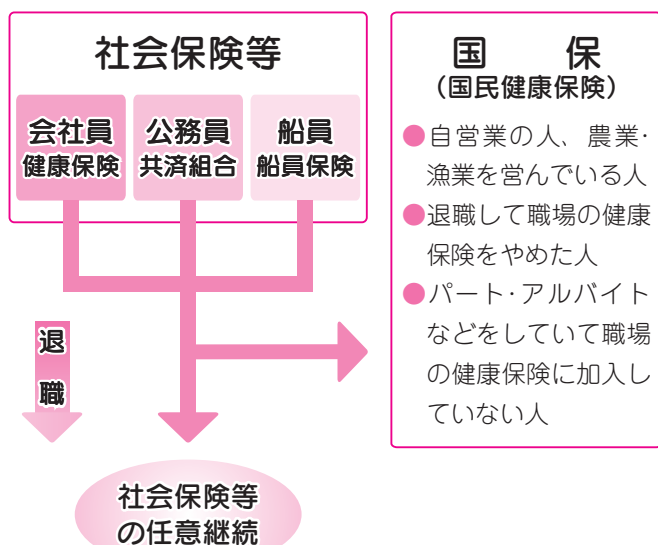
▼国保税に未納がない▼今後の納付・届出義務等に国保運営上支障がないと認められる▼世帯主の同意がある—人

社会保険等に加入したときは届け出を忘れずに！

社会保険等に加入した場合、14日以内に国保の窓口で資格喪失の手続きが必要になります（左表参照）。

国保をやめる場合	持参するもの
ほかの市区町村へ転出したとき	保険証・印鑑
ほかの健康保険などに入ったとき	国保と健保の保険証・印鑑
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・保険証・印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの・保険証・印鑑

いずれかの医療保険に入ることになります



一定の条件を満たせば、引き続きその医療保険に加入することができます

擬制世帯に限らず、ご家族の人が社会保険等に加入している際、次の①と②の両方の条件を満たしていれば、その『被扶養者』として社会保険等に加入できる場合があります。詳しくは勤務先にご確認ください。

- ① 国保加入者が社会保険等加入者の、▼直系の尊属・配偶者・子・孫・弟妹▼3親等以内の親族で同一世帯—のいずれかに該当し、主として社会保険等加入者の収入により生計を維持している人
- ② 年収が130万円未満（60歳以上または障害者の人は180万円未満）で、社会保険等加入者の年収の2分の1未満の人（高校・大学を卒業し、アルバイト等で収入のある人なども該当する場合あり）

特定保健指導で 減量にチャレンジ！！

健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）☎888-2940

特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当または予備群と判定された人は、健康づくりのための特定保健指導「ヘルシーライフサポート」で専門スタッフが6か月間応援します。町国保加入者で特定保健指導の対象となった人には、健診結果と一緒にご案内が郵送されます。また、町国保以外の方は、加入されている医療保険者へお問い合わせください。

将来の健康的な自分のために、そして家族のために、ぜひこの機会に参加して減量にチャレンジしてみましょう。

■メタボリックシンドロームとは？

内臓まわりに脂肪がつく内臓肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のいずれかをかかえている状態をいいます。放っておくと、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの命にかかわる病気を引き起こす危険が高まります。

その危険を減らすためには、食事や運動などの生活習慣を改善し、内臓脂肪を減らしていくことが大切です。



■減量したいけど…とお悩みの人はぜひ特定保健指導にご参加を！

あれもこれもと考えてしまいませんか？ 実際、生活習慣を変えるのはなかなか難しいものです。チャレンジしたけれど続かなかった、運動は苦手…など自信がない人も、今の自分で無理なく実践できるやり方を、専門スタッフ（保健師・栄養士）と一緒に考えてみませんか。

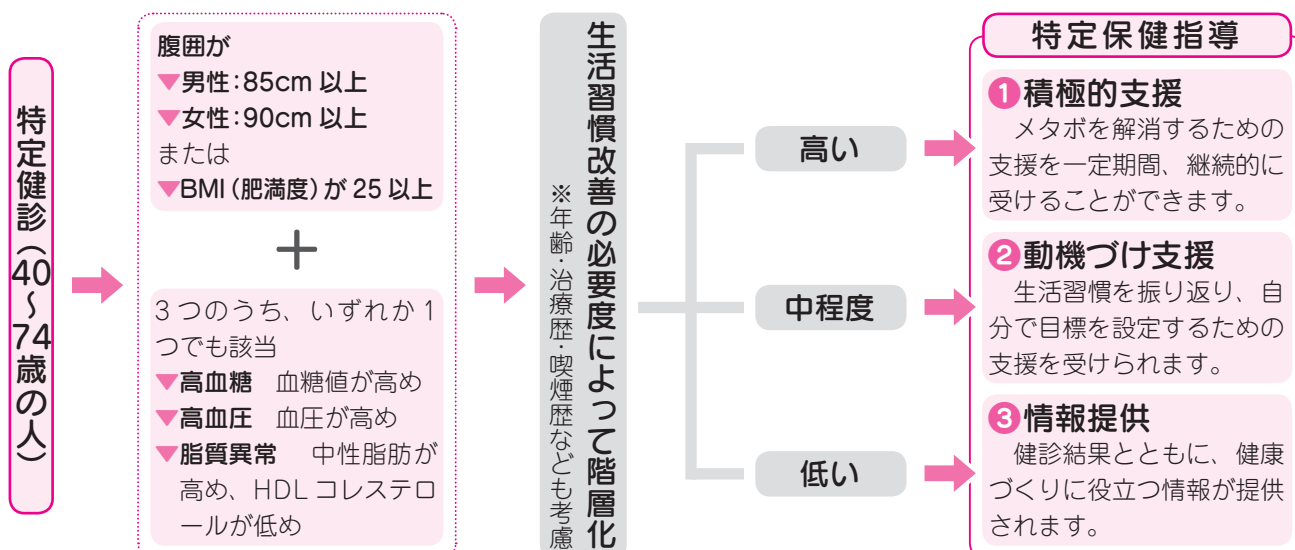
■特定保健指導に参加すると…

自分にあった
改善法がわかる

太りにくい生活習慣を
無理なく続けられる

頑張りすぎない
コツがつかめる

特定健診・特定保健指導の流れ



※ BMI とは肥満度を判定する指数です。BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m)) で計算できます

ご存じですか？

医療福祉費(マル福)制度

医療福祉

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (134・135)

町に住所があり、各種健康保険に加入している人のうち、次のいずれかに該当する人に対し、保険診療となる医療費(※)を助成する制度です。本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり(小児を除く)、基準を超えた人は対象から除かれます。また、生活保護を受けている人も対象外です。※柔道整復師等による各種健康保険の適用となる施術も含みます

対象となる人

●小児

0歳～小学校6年生

●重度心身障害者

身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人

心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうもしくは直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスまたは肝臓の機能障害により、身体障害者手帳3級の交付を受けている人

療育手帳(判定A以上)の交付を受けている人

療育手帳(判定B)および身体障害者手帳3級の両方の交付を受けている人

障害基礎年金1級に該当する障害年金を受給している人

※65歳以上75歳未満の人は、後期高齢者医療制度への加入が条件となります

●母子(父子)家庭

配偶者のいない女性(男性)とその子(現に監護している場合のみ。子の18歳の誕

生日以後、最初の3月31日まで。子が障害児または高校在学中の場合は20歳未満) 母子保健法に基づく妊娠の届出をした人(妊娠届出月の初日から出産月の翌月の末日まで)

●妊産婦

母子保健法に基づく妊娠の届出をした人(妊娠届出月の初日から出産月の翌月の末日まで)

マル福の申請と届出

国保年金課窓口へ左記のものを持参し、申請してください。年に1回更新があります(小児に該当する小学校4～6年生と妊産婦を除く)。

●持参するもの

健康保険証

印鑑

小児に該当の人は保護者の金融機関の口座番号のわかるもの

重度心身障害者に該当の人は身体障害者手帳・療育手帳・障害年金証書

妊産婦に該当の人は母子健康手帳・妊産婦本人名義の金融機関の口座番号のわかるもの

転入等により町で所得が確認でき

ない人は所得のわかる証明書(住民税課税証明書等。必要年度は対象者により異なりますので、担当係までお問い合わせください)

県内の病院にかかる場合は…

健康保険証と医療福祉費受給者証を医療機関等の窓口に提示してください。

※妊産婦の人は、医療機関へのかかり方などがほかの対象者と異なりますので、担当係までお問い合わせください

県外の病院にかかる場合は…

医療福祉費受給者証は、県外での診療には使用できません。県外で診療を受けたときや、受給者証を提示しないで診療を受けたときは、国保年金課窓口で医療福祉費支給の申請をしてください。後日、指定口座に振り込みます。

●持参するもの

医療機関等の発行する領収書(コピー不可、受診者名・保険点数の記載のあるもの)

医療福祉費受給者証

健康保険証

印鑑

座番号のわかるもの ※健康保険組合等からの療養費給付証明書や支給決定通知書などが必要になる場合があります

医療費の自己負担制度

外来診療の場合、ひとつの医療機関につき、1日600円、月2回1200円を限度に自己負担となります(重度心身障害者該当の人を除く)。なお、保険薬局での調剤にかかる自己負担はありません。

入院の場合、1日3000円、月3000円を限度に自己負担となります(重度心身障害者該当の人を除く)。入院時の食事代(標準負担額)は自己負担となります。

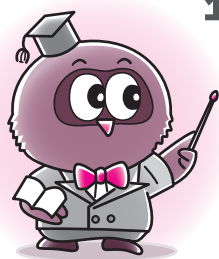
なお、小児の人の外来および入院自己負担金は町が助成します(3か月に一度、指定口座に振り込み)。外来自己負担金が600円未満の場合には、国保年金課窓口で外来自己負担金の支給を申請してください(持参するもの)

医療機関等の発行する領収書(コピー不可、受診者名・保険点数の記載のあるもの)

医療福祉費受給者証

健康保険証

印鑑



年金を受ける時はお忘れなく 老齢基礎年金の 裁定請求手続き



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

●年金ごとの請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金	第1号被保険者期間のみ	国保年金課
	第3号被保険者期間がある	土浦年金事務所
厚生年金のみ		最後に勤務した会社の管轄年金事務所
共済年金のみ		加入していた共済組合
国民年金基金・厚生年金基金		それぞれ加入していた基金

●2つ以上の制度に加入していた場合の請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金と 厚生年金	最終が国民年金	土浦年金事務所
	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所
国民年金と共済組合		土浦年金事務所および加入していた共済組合
厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合
国民年金と 厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が国民年金または共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合

年金は、受けられる資格があっても自動的に支払われるものではなく、自分で年金を受けるための手続き（裁定請求）をしなければなりません。
この手続きは、加入していた年金の種類によって請求書の提出先が異なりますので、ご注意ください（左表参照）。

● 手続方法等

● 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金を受給している人は、65歳になる誕生月（1月生まれの場合は前月）に、日本年金機構から『裁定請求書』（はがき）が送付されますので、そのはがきを返送することで老齢基礎年金の請求となります。

● 希望する人は、60～64歳の間に期間を繰り上げて請求できます（65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯減額支給）。また、66歳～70歳の間に期間を繰り下げて請求することもできます（65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯増額支給）。

● 裁定請求する際の添付書類は、請求者ごとに異なりますので、事前に問い合わせください。

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所（☎824-7169）まで

■『ねんきん定期便』が郵送されています

平成21年4月から、国民年金・厚生年金の被保険者の人の誕生月に、『ねんきん定期便』が日本年金機構から毎年送付されています。

平成24年4月からは、35歳・45歳・58歳になる年齢以外の人には、はがき（圧着はがき）でねんきん定期便が送付されています。

● 住所を変更した場合は、必ず届出を！

『ねんきん定期便』は、日本年金機構で把握している住所に郵送されます。住所を変更した場合は、左記の窓口で速やかに住所変更の届け出をしてください。

▼ 国民年金加入中の人：市区町村役場

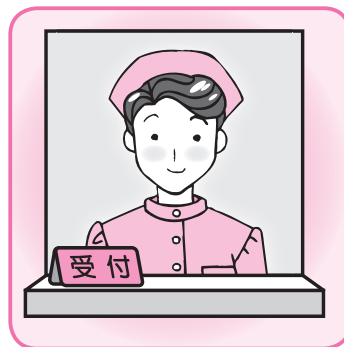
▼ 厚生年金加入中の人とその配偶者（国民年金第3号被保険者）の人：厚生年金加入中の人の勤務先

● 電子版『ねんきん定期便』
『ねんきん定期便』は、インターネットサービス『ねんきんネット』でも確認できます。

▼ ホームページ：http://www.nenkin.go.jp/n_net/

あなたの家族を守るため、勇気をもって

乳がん・子宮がん検診 を受けましょう



がんの遺伝はまれであり、食生活や喫煙・飲酒・運動・睡眠といった生活習慣や生活環境ががんの発症に大きくかわっていることがわかっています。健康な生活習慣を心がけること、子宮けいがんにおいてはワクチン接種をすることでがんになるリスクを大幅に減らすことができますが、リスクをゼロにすることはできません。乳がんや子宮がんは、早期発見・早期治療で治る確率が高いがんです。早期に発見するためには、定期的に検診を受けることが大切です。

■今や女性の16人に1人が乳がん！

女性にできるがんの中で1番多いのが乳がんです。1年間で新たに乳がんにかかる人は約5万人と推定されています。年代別では40歳代が最も多く、がんの約4割を乳がんが占めています。

■若年層に増加している子宮がん

子宮がんは39歳以下で近年増加が見られ、30歳代前半で発症する人が最も多くなっています。子宮けいがんにおいては、ヒトパピローマウイルスによる感染が主因になることがわかり、予防するワクチンの接種が可能になりましたが、ワクチン接種での予防効果は60～70%とされています。

■乳がん・子宮がん医療機関検診

医療機関検診は、町が発行する受診券をお持ちになって病院等で受診する検診になります。また、加入されている健康保険に関係なく、どなたでも受診できます。

※対象年齢は平成25年3月31日までの到達年齢

検診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
子宮がん検診	20歳以上	子宮けい部細胞診 ※医師の判断で体部細胞診可(追加料金:1,200円)	2,200円
乳がん検診 ※右記①②③の検査のうち、いずれか1つ	30～56歳	①乳房超音波検査	1,300円
	40歳以上 ※2年に1回	②乳房マンモグラフィ検査(40～49歳:2方向)	1,800円
		③乳房マンモグラフィ検査(50歳以上:1方向)	1,300円

▼申込方法 平成25年2月28日まで、下記窓口で受診券を発行しています

▼健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内)

▼うずら出張所 ※子宮がん検診のみお申し込みできます

▼受診期間 受診券発行日から3か月間 ※最終受診日は平成25年2月28日まで

▼受診できる医療機関 検診協力医療機関となっている近隣の総合病院や産婦人科等で受診できます。検査内容により受診できる医療機関が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください

がん検診の受診を促進する対策として、特定の年齢の人に乳がん・子宮けいがん検診の無料クーポン券が発行されています。クーポン券の有効期限は平成25年2月28日までとなります。まだ受診されていない人は、医療機関に予約を取り、早めに受診しましょう。受診方法については、上記の申込方法とは異なります。クーポン券に同封された案内をご確認ください。

▼対象 平成24年4月1日現在、次の年齢の女性が対象となっています

▼子宮けいがん検診(子宮けい部細胞診):20歳・25歳・30歳・35歳・40歳

▼乳がん検診(マンモグラフィ検査):40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

※40歳の方は子宮けいがん検診と乳がん検診の両方が対象です

※対象となる人には、5月中旬に無料クーポン券および検診手帳を郵送しています

生後 6 か月～中学生の人または 65 歳以上の人

インフルエンザ予防接種費用を助成します

町では、生後 6 か月～中学生の人または 65 歳以上の人について、インフルエンザ予防接種に対する接種費用の助成を行います。対象となる人には「平成 24 年阿見町インフルエンザ予防接種予診票」を郵送します。

インフルエンザの症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのも特徴です。うがい・手洗い、マスクの使用などの予防とあわせて、流行前に予防接種を受けておくことが効果的です。

対象

① 平成 24 年 10 月 1 日現在で生後 6 か月～中学 3 年生に相当する年齢の人

② 平成 24 年 10 月 1 日現在で 65 歳以上（昭和 22 年 10 月 1 日以前生まれ）の人

③ 60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳 1 級相当の障害を有する人

助成額

① 1000 円（接種 1 回分のみで、助成額を超えた場合の差額は自己負担）

② 1800 円（助成額を超えた場合の差額は自己負担）

※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に下記にご連絡ください。免除券を発行します

助成の有効期間

10 月 1 日（月）～12 月 31 日（月）

接種方法

「インフルエンザ予防接種予診票」を町協力医療機関に持参し、接種を受けます
※通知に町協力医療機関の一覧を同封しますので、ご参照ください

予診票の発行

① 2 9 月末に郵送します

③ 接種を希望する人（生活保護を受給されている人も含む）は、下記にご連絡ください。予診票を発行します

予防接種を受けるにあたっての注意事項

病院に通院中の人は、予防接種後の副反応を防ぐため、必ず主治医に相談し、当予防接種が受けられることを確認してから接種してください

不妊治療費助成事業

県不妊治療費助成事業

県では、体外受精・顕微授精を受けた人（平成 24 年度内に治療が終了した人）に治療費の一部を助成します。

▼内容 1 回の治療につき 15 万円を限度に、1 年度目は年 3 回・2 年度目以降は年 2 回まで、通算 5 年間（通算 10 回まで）助成

▼対象 次のすべての要件に該当している人①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれかが一方が県内に住所を有する②所得制限あり（詳細は下記へご確認ください）③県が指定する医療機関において実施した治療である

▼申請方法 まずは所得要件や申請書類などの確認のため、申請前に相談する（治療後でも相談可）。治療・支払い後、保健所に必要書類を添えて申請する

▼必要書類 ▼県不妊治療費補助金交付申請書▼県不妊治療費助成事業受診等証明書▼医療機関発行の領収書▼住民票謄本（交付日から 3 か月以内のもの）▼夫および妻の所得（課税）証明書（控除の記載があるもの）各 1 通

▼問い合わせ 土浦保健所健康増進課 ☎821-5398

町不妊治療費助成事業

体外受精・顕微授精（特定不妊治療）の治療費が県不妊治療費助成事業の補助金額を超えているものに対し、さらに町からも治療費の一部を助成します。

▼内容 1 回の治療につき 5 万円を限度に、1 年度あたり 2 回まで、通算 5 年間助成

▼対象 次のすべての要件に該当している人①県不妊治療費助成事業補助金の交付を受け、さらに治療費がそれを上回っている②法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれかが一方が特定不妊治療の終了日において町内に 1 年以上住所を有する

▼申請方法 県の不妊治療費補助金交付決定を受けた後、必要書類を持って下記に申請する

▼必要書類 ▼町不妊治療費補助金交付申請書（健康づくり課窓口で受け取る）▼県不妊治療費補助金交付決定通知書の写し▼県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し（県に提出前に複写をとっておく）▼住民票謄本の写し▼医療機関発行の領収書

▼問い合わせ 健康づくり課保健予防係（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

皆さんお元気ですか？

町運動普及推進協議会では、町民の皆さんに健康を維持するための運動を普及するために、毎月の定例会の中で研修を行い、推進員が各地区を担当して、高齢者の介護予防教室『つるかめ教室』を行っています。

今回は、『つるかめ教室』での活動の様子と研修内容について紹介します。



町運動普及推進協議会より

■介護予防教室『つるかめ教室』

今年度は、私たち運動普及推進員が16地区において月1回の教室を行っています。

参加者はとても熱心で、皆さんから「先月教わったことを家でやってみたよ」「いつもお風呂の中でやってみよう」「朝起きる前に布団の中でやってみよう」など、たくさんの方の感想をいただき、体操を継続して効果を実感していただいている様子が伝わってくるので、とても嬉しくやがいが感じています。



▲若栗宿地区での『つるかめ教室』の様子

■自主研修内容の紹介

▼ストレッチとは？

ストレッチとは、筋肉・じん帯・けんなどを引き伸ばすことで、柔軟性を向上させる運動のことです。

ストレッチには、①柔軟性の向上②けがの予防③疲労回復④運動効率の向上⑤リラクゼーションといった効果があります。実際、講師の指導のもとストレッチを行うと、ゆっくりとした動作のわりに体も温まり、体全体がすっきりしてきます。伸ばしている筋肉を意識しながら呼吸を止めずゆっくりと行うことで効果が出ます。

2人1組で行うパートナーストレッチは、1人では完全に伸ばすことが難しい筋肉をしつかり伸ばすことができるうえ、相手とのコミュニケーションも取れます。相手と呼吸を合わせるなどして、けがの予防への配慮が必要です。柔軟性には個人差があるので、自分にあったストレッチを無理なくゆっくりと気持ち良い範囲で行うことが健康維持にもつながります。

▼運動のバランスと効果・健康の三大要素は、運動・

栄養・休養ですが、運動にも柔軟性・筋力・持久力の3つの要素があります。

①柔軟性：ストレッチ・セルフマッサージなどで関節や筋肉を柔らかくし、血液循環を良くする

②筋力：自分の体重や器具などを利用し、筋肉の増量や体力アップを図る

③持久力：ウォーキング・ジョギングなどで心肺機能を高めるとともに、足裏の刺激は神経系にも働き、うつ予防にも効果が大きい

これら3つの運動を継続的に行うことで、内臓の強化にもつながります。今回は、ステップウェル（ステップを利用しての運動）の研修とあわせて、ストレッチ・筋トレを行いました。



▲ステップウェルを利用した自主研修の様子

■『運動普及推進員養成講座』を開催しました

町では、地域での運動普及活動を効果的に推進するため、積極的に地区組織活動に参加する運動普及推進員を3年に1回養成しています。

今年は6月から8月にかけて開催し、新しい運動普及推進員が16人加わりました。皆さんの講座への参加のきっかけはさまざまですが、「地域の皆さんの役に立ちたい」というボランティア精神にあふれた人ばかりで頼もしい限りです。

さっそく9月から、介護予防教室『つるかめ教室』や地域での運動普及活動に参加いただき、研さんを積んでいただく予定です。



▲養成講座の様子

子育てを応援します

みなさん、こんにちは。

朝夕のさわやかな風に、秋の気配が感じられるようになりました。過ごしやすいこの季節に、いろいろな経験をしたいですね。

今回のテーマは、『ふれあいあそび』です。

*当コーナーは、町保育所・町児童館からお届けします

24
子育て



赤ちゃんとのふれあいあそび

赤ちゃんの目を見て優しく声をかけ、体を触ることで楽しくスキンシップをとることができます。寝ている赤ちゃんには、足首を軽く持って両足を動かしながらのふれあいや、顔や体を大人がくすぐってあそぶなどのふれあいあそびがあります。赤ちゃんを抱っこした状態で、大人がひざを曲げ伸ばして、上下に動かしても楽しめるでしょう。ゆったりとした雰囲気を大切にしながら親子のふれあいができるといいですね。

また、オムツ替えなどのちょっとした時間にもおなかを優しくなでたり、笑顔で声をかけたり子どもの名前を呼んであげるといいでしょう。赤ちゃんの体調や様子をみながら無理のないようにふれあいあそびを楽しみましょう。



体を動かすふれあいあそび

子どもをひざの上に座らせて抱き、大人が体を前後左右に動かすと全身を使った動きが楽しめます。向かい合わせや寝ている大人のお腹の上に座らせるなど座らせ方を工夫しても楽しめるでしょう。子どもの反応に合わせて、動きを大きくしたり、少しスピードをつけたりするとさらにあそびが広がります。前後左右に揺れる動きに合わせてバランスをとる力が育ちます。

また、歩行がしっかりしてきたら大人が足を伸ばして座っている状態で、子どもを軽く支えながら足の上に立たせても、ゆらゆらと揺れる動きが楽しめるでしょう。子どもの成長に合わせて大人はしっかりと子どもを支え、親子でふれあってみましょう。



親子で一緒にふれあいあそび

“いっぽんばしこちょこちょ”など歌に合わせたふれあいあそびがあります。子どもと向かい合わせで座り、子どもの手のひらを使い、一緒に手を取りながら遊んでみましょう。

歌が分からない場合でも手のひらをこちょこちょしたり、手を握ったりしてふれあうことで大人が楽しそうにすると子どもにも楽しさが伝わり、あそびながらコミュニケーションをとることができます。子どもが大人の手や体をくすぐっても楽しさが増すでしょう。

親子の時間を過ごすとき、ゆったりとした気持ちでふれあう楽しさや心地よさを感じられることでしょう。



各保育所・保育園についての問い合わせ：児童福祉課 ☎888-1111 (168)

放射線のお知らせします

放射能対策室 ☎888-1111 (127)

放射線の定期測定

毎月2回、子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。8月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

施設名	第30回(測定日8月6日～9日)						第31回(測定日8月20日～23日)					
	屋 内			屋 外			屋 内			屋 外		
	床上 0cm	床上 50cm	床上 1m	地上 0cm	地上 50cm	地上 1m	床上 0cm	床上 50cm	床上 1m	地上 0cm	地上 50cm	地上 1m
阿見小学校	0.075	0.071	—	0.106	0.097	—	0.082	0.077	—	0.110	0.110	—
実穀小学校	0.078	0.083	—	0.161	0.141	—	0.079	0.085	—	0.160	0.159	—
吉原小学校	0.079	0.074	—	0.119	0.116	—	0.086	0.081	—	0.129	0.117	—
本郷小学校	0.084	0.090	—	0.122	0.147	—	0.092	0.080	—	0.137	0.125	—
君原小学校	0.071	0.069	—	0.130	0.120	—	0.067	0.065	—	0.123	0.116	—
舟島小学校	0.069	0.074	—	0.136	0.146	—	0.093	0.077	—	0.127	0.125	—
阿見第一小学校	0.079	0.081	—	0.140	0.143	—	0.076	0.086	—	0.138	0.140	—
阿見第二小学校	0.090	0.081	—	0.105	0.119	—	0.077	0.086	—	0.090	0.104	—
阿見中学校	0.086	—	0.088	0.133	—	0.113	0.089	—	0.077	0.128	—	0.120
朝日中学校	0.096	—	0.085	0.123	—	0.097	0.076	—	0.089	0.107	—	0.096
竹来中学校	0.081	—	0.086	0.133	—	0.122	0.086	—	0.087	0.129	—	0.133
霞南至健中学校・霞ヶ浦高校	0.095	—	0.095	0.099	—	0.090	0.098	—	0.096	0.103	—	0.095
霞ヶ浦聾学校	0.077	0.073	0.089	0.129	0.143	0.143	0.074	0.075	0.095	0.142	0.149	0.168
ふたば幼稚園	0.057	0.066	—	0.114	0.114	—	0.077	0.081	—	0.126	0.138	—
阿見みどり幼稚園	0.075	0.077	—	0.120	0.091	—	0.063	0.073	—	0.121	0.103	—
荒川沖幼稚園	0.092	0.097	—	0.133	0.122	—	0.082	0.097	—	0.132	0.132	—
阿見幼稚園	0.080	0.085	—	0.146	0.160	—	0.095	0.081	—	0.170	0.151	—
中郷保育所	0.076	0.084	—	0.091	0.098	—	0.090	0.090	—	0.092	0.092	—
南平台保育所	0.075	0.071	—	0.093	0.092	—	0.087	0.077	—	0.086	0.098	—
二区保育所	0.087	0.078	—	0.123	0.122	—	0.077	0.077	—	0.142	0.131	—
学校区保育所	0.065	0.051	—	0.108	0.099	—	0.055	0.067	—	0.121	0.101	—
あゆみ保育園	0.061	0.059	—	0.116	0.111	—	0.055	0.066	—	0.121	0.116	—
阿見ひかり保育園	0.088	0.093	—	0.142	0.141	—	0.073	0.084	—	0.148	0.162	—
学校区児童館	0.088	0.075	—	0.137	0.115	—	0.083	0.084	—	0.150	0.116	—
二区児童館	0.088	0.083	—	—	—	—	0.077	0.086	—	—	—	—
総合運動公園(陸上競技場)	—	—	—	—	0.154	0.180	—	—	—	—	0.143	0.183
総合運動公園(野球場)	—	—	—	—	0.117	0.119	—	—	—	—	0.138	0.123
霞ヶ浦平和記念公園	—	—	—	—	0.214	0.207	—	—	—	—	0.226	0.218
ゆりの木公園	—	—	—	—	0.153	0.136	—	—	—	—	0.138	0.163
岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.227	0.206	—	—	—	—	0.215	0.213
うずらの公園	—	—	—	—	0.086	0.079	—	—	—	—	0.084	0.095
本郷近隣公園	—	—	—	—	0.213	0.197	—	—	—	—	0.218	0.197
平均値	0.080	0.077	0.089	0.123	0.133	0.141	0.080	0.080	0.089	0.126	0.135	0.150

◎放射線測定 ▼使用機器：環境放射線モニタ ▼測定値：5回測定の平均値 ▼測定放射線：ガンマ線
※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎シーベルトとは…放射線が人体にどれだけ影響を与えるかを表す単位です
1ミリシーベルト＝1,000マイクロシーベルト

町の農産物について

町内産農産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。8月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果（合計 15 検体）

（ ）内は測定検体数

項 目	検査品目
不検出	ウリ、カボチャ、キュウリ、米、ゴーヤ、ネギ、ブルーベリー（2）、ミニトマト
基準値内のもの	ブルーベリー（3）、ミョウガ（3）
基準値を超えたもの	該当なし

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話（☎ 888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。

◎ベクレルとは…ヨウ素やセシウムが放射線を出す能力を表す単位です

平成 24 年産米の放射性物質検査の結果について

県が、8月20日から9月3日にかけて阿見町で生産された平成24年産米の放射性物質の検査を実施したところ、すべての玄米で国の定める基準値以下であることが確認されました。

この検査結果をもって、平成24年阿見町産米の出荷・販売が開始されました。安心してお召し上がりください。

公園の落葉の清掃を行っています

昨年3月から残っている落葉には、放射性物質が付着している可能性がありますので、公園の落葉の清掃を行っています。

町の放射能の状況では、落葉からによる放射線の影響は非常に低いと思われますが、子どもの生活環境については、優先的に除染を実施するという「町放射能対策方針」と保護者の皆さまの不安軽減のために、このような対策をさせていただいております。



▲中郷児童公園（中郷西）



▲学校区児童公園（中央西）

福島県が実施している内部被ばく検査の結果

福島県が、福島県内の18歳以下の子ども、妊婦を優先に実施しているホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果は次のようになっています。

- ・実施期間 平成23年6月27日～平成24年7月31日（継続中）
- ・検査人数 63,366人
- ・検査結果 全員、健康に影響がおよぶ数値ではありませんでした

●福島県ホームページ（内部被ばく検査の実施結果）

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=26211

阿見町の地域貢献・社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

『広報あみ』6月号から、阿見町を拠点に地域貢献・社会貢献活動を展開するNPO・ボランティア団体、いわゆる「町民活動団体」の情報を紹介するコーナーがスタートしました。町民活動センターでは、以下の要件に該当する町民活動団体からの掲載情報を募集しています。なお、情報紹介に際して電話番号の掲載が難しい場合には、町民活動センターを問い合わせ先代行として掲載することも可能ですので、ご相談ください。

【情報掲載可能な団体の要件】

- ▼社会貢献・地域貢献を主目的に活動していること
- ▼行政に事務局などを置かず、活動・会計処理などについて自立・独立していること
- ▼団体の所在地が町内にあること（活動を町外で展開されていても構いません）
- ▼政治・宗教または営利を目的としていないこと
- ▼暴力団などと関係するものでないこと

NPO 法人 日本ヤーコン協会

「NPO法人 日本ヤーコン協会」は全国組織で、機能性の高いヤーコンの研究・利用・普及などに関する活動を通じて、地域社会の振興と健康の増進に寄与することを目的としています。

ヤーコンってなんだろう？

- キク科の野菜
- 生活習慣病の予防に効果的
※主に食すイモ（塊根）部分にはフルクトオリゴ糖・食物繊維・ポリフェノールを多く含んでいます。イモはサツマイモのようなデンプン質ではありません
- カロリーは低く、ダイエットにも効果的

色々な料理法がありますが、サラダ・かき揚げ・きんぴらなどお試しください。葉はお茶として利用でき、血糖値の上昇抑制が期待できます。



▲ヤーコンの花



▲ヤーコンの植物体

●イベント紹介

第8回全国ヤーコンサミット in 茨城 ～震災復興をめざして～

期 日 11月23日(金)

時 間 午後1時～5時

場 所 つくばサイエンスインフォメーションセンター（つくば市吾妻）

内 容 ▼「震災復興をめざして」(第一部) ▼「食品の加工技術」(第二部) ▼「ヤーコンに関する研究紹介」(第三部) をテーマに講演会を予定しています

参 加 料 無料（県内在住者）

●問い合わせ NPO 法人日本ヤーコン協会（代表 月橋輝男）

☎ 887-2118 FAX 887-2118

▼Eメール: tsukihashi0828@jcom.home.ne.jp



町民活動団体（NPO 法人・ボランティア団体）から

10 月 28 日(日)に開催される、「さわやかフェア」の町民活動センター催事テント内において、町民活動センターで活動している団体や町内でボランティア活動している団体が活動の P R・紹介などを行います。

「さわやかフェア」にご来場の際には、ぜひお立ち寄りください。

参加団体とその日頃の活動内容

	参加団体	日頃の活動内容
1	おもちゃ病院	おもちゃ修理（月 1 回土曜日）
2	クレパスで描こう	身近なクレパスを使って絵を描きます（月 1 回日曜日）
3	子ども英語プログラム	英語を通して国際文化を知る（月 1 回日曜日）
4	楽しい陶芸	陶芸（毎週木曜日）
5	パソコン学習会	初心者からインターネットの使い方まで指導します（毎週火・水曜日）
6	フラワーサークル	フラワーアレンジメント（月 1 回火曜日）
7	美浦焼き	美浦の土を使って作成します（月 1 回火曜日）
8	和田工房	えんぴつ画（毎週金曜日）および工作教室（月 1 回土曜日）
9	愛犬家サークル犬愛（ワンラブ）	愛犬家のマナー啓発ほか
10	動物愛護を考える茨城県民ネットワーク CAPIN	ノラ犬猫保護・譲渡活動ほか

※さわやかフェア当日は、日頃の活動内容の P R が中心となります。また、表内カッコの中に記載されている曜日などは、町民活動センターでの主な活動日時です



◀▶ 昨年のさわやかフェア参加時の様子



町民活動センター登録 NPO 法人・ボランティア団体紹介

阿見町に新たに誕生しました NPO 法人をご紹介します。

●新しい NPO 法人の紹介

平成 24 年 8 月 16 日、NPO 法人 AMI & YOU（あみ あんど ゆう）が認証されました。

【事業内容】

- ▼子どもたちに対し、**さんま**（時間・空間・仲間）づくりに関する事業
 - ▼人材育成に必要な素養向上のための支援事業
 - ▼地域の交流、情報交換に関する事業
 - ▼地域文化の発展に関する協力事業
 - ▼その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- ※さんまとは…時間・空間・仲間の 3 つの間（ま）をさします

町民活動センターでは、NPO 法人の設立についての相談、すでに活動をおこなっている人・団体からの活動についての相談などを受け付けています。

自らの NPO 活動の経験やセンター長として業務を続ける中で得た知識をもとに、町民活動センター長が相談に応じます。「会員が思うように集まらない」「団体運営がうまくいかない」「連携して活動できそうな団体はないだろうか」など、そんな悩みを活動センターで相談してみませんか。

ご希望の場合には、事前にお電話などで予約のうえ、町民活動センターへいらしてください。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

■ 10月29日(月)～31日(水)は臨時休館となります

10月29日(月)～31日(水)は、特別展終了に伴う展示替え作業のため臨時休館となりますので、あらかじめご了承ください。11月1日(木)から通常通り開館します。

■ 第2回夏季特別展『回天』10月28日(日)まで開催

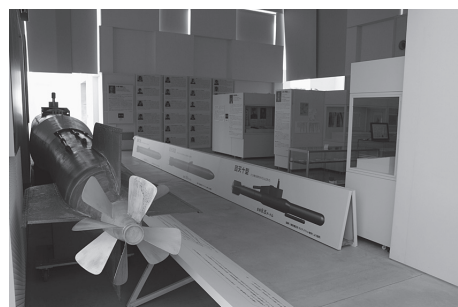
人間魚雷『回天』による特別攻撃作戦には、土浦海軍航空隊の甲飛13期生からたくさんの隊員が選ばれています。回天の実物大模型やコックピット模型、隊員の遺品などから、戦争や特攻作戦について考えていただく展示です。

▼期日:10月28日(日)まで

▼場所:予科練平和記念館 20世紀ホール

▼観覧料:常設展・特別展を合わせた金額です／大人600円(480円)、小中高生350円(280円)

※()内は20人以上の団体



▲会場内の様子

■ 『予科練平和記念館学習会 ～戦跡を巡る～②』開催

阿見町内や近隣に現存する予科練や戦争関連史跡を巡ることで、歴史を知り平和への思いを新たにします。

今回は、桜花公園(鹿嶋市)・神栖市歴史民俗資料館(神栖市)などを見学する予定です。

▼期日:10月14日(日)

▼時間:午前9時30分～午後3時30分(予定) ※ 荒天中止

▼募集人数:53人(申込多数の場合は抽選。抽選結果は電話で連絡)

▼持参品:昼食・飲み物・雨具など

▼参加料:無料

▼申込方法:10月6日(土)までに電話で当館に申し込む ※ 要事前予約



▲第1回目の様子

■ よみきかせ『おはなしおさんぽの会&昔の遊びをやってみよう!の会』開催(参加無料)

人気企画。お子さんに聞かせたい選りすぐりの絵本の読み聞かせを行います。絵本を読んだ後は、昔の遊びで、みんなで楽しい時間をすごしましょう。

▼期日:11月24日(土)

▼時間:①午前10時30分から②午後2時から ※ それぞれ約1時間

▼場所:予科練平和記念館ラウンジ

▼対象:小学生まで ※未就学児は保護者同伴

▼その他:予約不要。手ぶらでお越しください



▲前回の様子

◎学芸員のつぶやき

日に日に秋が深まってきました。夜空が澄んで月や星がきれいに見えます。今年の中秋の名月は9月30日(日)。予科練平和記念館でも月夜を楽しむイベントを開催します。秋の夜長、予科練平和記念館に夜のお散歩にでかけませんか? 詳しくは下記ホームページまたは当館までお問い合わせください。

▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

お知らせ

Information

住宅用太陽光発電システム設置補助金の二次募集

町では、地球温暖化の抑制を図り新エネルギーの導入を促進するため、住宅用の太陽光発電システムを新たに設置する人に對して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

このたび、左記のとおり二次募集の受付を開始します。

▼対象 ▼町内に自らが居住する住宅に対象システムを設置しようとする人 ▼町税を滞納していない人 ▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買取り契約を電気事業者と締結する人 ※6月25日(月)～10月14日(日)までに太陽光発電システムを設置した人も含む

▼補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり3万円とし、9万円を限度

▼申請期間 10月15日(月)から ※予算がなくなり次第、受付を終了します

▼申請方法 補助金交付申請書(左記窓口で受け取るか町ホームページからダウンロード)

可)と添付書類を左記に提出する ※必ず工事着工前に申請してください(6月25日(月)～10月14日(日)までに工事に着手した人は除く)

▼問合せ 環境政策課 ☎888-1111(116)

生涯学習課から

『第3回町健康ウォーキング』

参加者募集

▼期日 10月28日(日)

▼時間 午前7時30分役場出発

▼行き先 国営武蔵丘陵森林公園(埼玉県滑川町)

▼募集人数 45人(定員で締切)

※参加決定者には後日連絡

▼参加料 1280円 ※左記窓口で納めるか当日受付で納める

▼申込期間 10月10日(水)～19日(金) ※土・日を除く。キヤンセルの場合は、10月22日(月)までにご連絡ください

▼申込方法 電話またはファクシミリ(住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で左記に申し込む

体協だより

冬季ミックステニス大会(ダブルス)

▼期日 12月9日(日) ※予備日:16日(日)

▼場所 総合運動公園・県立医療大学テニスコート

▼募集人数 48組(定員で締切)

▼参加料 1組3000円(当日徴収)

▼申込期間 10月20日(土)～11月16日(金)まで ※11月2日(金)までは町内在住・在勤・在学者のみ。ペアの一人が条件を満たしていれば可。一般は3日(土)から受付

▼申込方法 Eメール(氏名・資格・所属クラブ・郵便番号・住所・電話番号・主な戦績・ドロー発送方法を明記)またはファクシミリ(申込用紙は役場3階生涯学習課 総合運動公園・左記ホームページで入手可)で左記に申し込む ▼Eメール:mansei99@jcom.home.ne.jp ▼FAX 888-1055(午前9時～午後9時。時間厳守) ※不備がある場合受付不可

▼その他 ▼希望者のみドロー表を送付(Eメールまたは郵送。1組1通) ▼キャンセルは11月16日(金)まで。以後は参加料徴収 ▼締切後ペア変更は可。2人とも変更は失格 ▼複数組で申し込みの場合はリンク順に記入する ▼左記ホームページでエントリー確認可 ▼問合せ 町体育協会テニス部代表倉持 ☎841-6878

▼大会用ホームページ: <http://www.geocities.jp/antennis2005/>

〈広告欄〉

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

建業業知事免許(般-24)第22375号

【本 社】阿見町実穀 1283-10
TEL.029-842-7196
【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

(株)美都住建

リフォームのことなら 増改築相談員のいる当店へ!!

傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...費用はどれ位かかるんだろう...など住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

屋根材 **T-ルーフ** 美しいデザイン・雨音が静か 軽いから地震に強い 丈夫で優れた耐久性 リフォームにも最適 **詳しくはお問合せ下さい。**

茨城県知事免許(4)第5548号

阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

(有)美都ツ和

お知らせ

Information

■ 収納課から

町職員による滞納整理を実施
中です

町では、一部の滞納者による
税負担の不公平を解消するため、
町職員による滞納整理・電話催告
を定期的に実施しています。

収納課の職員が、主に夜間・
休日に滞納者宅を訪問または電
話で町税納付の徴収・催告を行
います。納期限を過ぎている町
税等がありましたら、早期に納
付いただきますよう、町民の皆
さまのご協力をお願いします。

●納税は、安心・確実・便利な口
座振替で！

口座振替のお申込みは、町
内の金融機関で可能です。金
融機関窓口でお申込みの場合、
①通帳②届出印③納付書④本
人確認書類（運転免許証等）を
持参いただければ、お手続き
できます。

また、役場うずら出張所でも
金融機関の届出印と口座番
号の分かるもの（通帳等）を持
参いただければ、お申し込み
できますので、どうぞご利用
ください。

● 問合せ 収納課 ☎ 888-1111 (147・148)

■ 茨城司法書士会から

● 成年後見相談会

● 期日 10月20日(土)

● 時間 午前10時～午後3時

● 場所 つくば：LALAガ
ーデンつくば（つくば市小野
崎）● 龍ヶ崎：龍ヶ崎市文化会
館（龍ヶ崎市駒馬町）

● 相談内容 成年後見・遺言・相
続など

● 相談料 無料

● その他 前日までに左記に予
約する

● 成年後見に関する合同講演会

● 期日 10月21日(日)

● 時間 午後1時～5時

● 場所 県総合福祉会館（水戸
市千波町）

● 内容 遺言・成年後見制度・任
意後見制度について

● 問合せ 茨城司法書士会 ☎
029-225-0111

（公社）成年後見センター・リ
ーガルサポート茨城支部 ☎
029-302-3166

029-302-3166

■ 町内クリーン作戦

5月27日(日)に実施された町
内クリーン作戦に、11449
人もの多くの町民の皆さまにご
参加いただき、計7460kgも
のごみを回収することができま
した。ご協力ありがとうございました。

次回は、11月11日(日)に実施
します(雨天予備日：18日(日))。
こちらもぜひ多くの皆さまにご
参加いただき、町内の環境美化
のため、ご協力をお願いします。

● 問合せ 廃棄物対策課 廃棄物
対策係 ☎ 889-0281

■ 『介護者交流会』参加
者募集

在宅で高齢者等を介護してい
る人を対象に、交流会を実施し
ます。

● 期日 10月31日(水)

● 時間 午前10時30分～午後1時

● 場所 総合保健福祉会館『さ
わやかセンター』介護指導室

● 内容 健康体操（首こり・肩
こり・腰痛体操）と意見交換会

● 講師 飯塚和子氏

● 参加料 100円

● 申込期間 10月29日(月)まで

※土・日・祝日を除く

● 申込方法 電話で左記に申し
込む

● 問合せ 町社会福祉協議会 ☎
887-0084

887-0084

■ 『霞ヶ浦まるごとグルメ
フェス★2012』開催

霞ヶ浦周辺のご当地グルメな
どを多数楽しむことのできる
『霞ヶ浦まるごとグルメフェス
★2012』が左記のとおり開
催されます。また、霞ヶ浦の絶
景レイクサイドコースでは、自
転車耐久レース「かすみがうら
エンデュロ」も同時開催され
ます。

● 期日 10月13日(土)

● 時間 午前8時～午後4時

● 場所 歩崎公園（かすみがう
ら市坂）

● 問合せ 県地域計画課 ☎
029-301-2720

029-301-2720

■ 『秋のノーマイカーデ
ーいばらき』実施

県内全市町村・県・交通事業者
および関係団体により構成する
「県公共交通活性化会議」では、
マイカー利用を控える日として
10月31日(水)までを取組期間と
する『秋のノーマイカーデーい
ばらき』を実施しています。

過度にマイカーに依存した暮
らしを見直すきっかけとして、
一緒に取り組んでみてはいかが
でしょうか。参加方法など詳細
については左記までお問い合わせ
ください。

● 問合せ 県企画課交通対策室
☎ 029-301-2536

029-301-2536

〈広告欄〉

夢実現を応援する青春の学舎

<入試説明会> 10月20日(土)
10:00AMより本校にて 11月17日(土)

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

～もっと勉強が好きになる～

<入試説明会> 10月21日(日)
10:00AMより本校にて 11月18日(日)

※電話・ホームページよりお申し込み下さい。

霞南至健中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kananshiken.ed.jp>

土浦駐屯地開設60周年 記念行事

- ▼期日 10月14日(日)
- ▼時間 午前9時～午後3時
- ▼場所 陸上自衛隊武器学校
- ▼内容 ▼記念式典 ▼訓練展示
▼装備品展示 ▼戦車体験試乗
▼ちびっこ広場 ▼各種イベント
※荒天時は一部中止・変更する場合あり
- ▼その他 ペット連れでの来場はご遠慮願います
- ▼問合せ 陸上自衛隊武器学校
広報班 ☎887-1117
(231-232)

『大好きいばらき就職 面接会(後期)』開催

- 大学院・大学・短大・専修学校等(高校は除く)の平成25年3月卒業予定者および未就職既卒者を対象に、就職面接会を開催します。
- 県内企業約120社の企業説明や面接を受けることができますので、ふるってご参加ください。また、プレセミナーにもぜひご参加ください。
- ▼期日 ▼水戸:10月24日(水)
▼土浦:10月29日(月)
- ▼時間 ▼受付:午前10時30分
から ▼プレセミナー:11時～11時45分(参加自由) ▼面接:午後1時～4時
- ▼場所 ▼水戸:ホテルレイク

町国際交流協会から

●『日本文化体験ツアー』参加者募集

- ▼期日 11月11日(日)
- ▼時間 午前9時中央公民館出発(午後5時帰着予定)
- ▼行き先 ▼映画「桜田門外ノ変」オープンロケセット(水戸市千波町) ▼お菓子夢工場(水戸市見川町) ▼茨城空港(小美玉市与沢)
- ▼対象 町内在住外国人およびその家族の人
- ▼募集人数 30人(定員で締切)
- ▼参加料 500円(小学生以下無料。当日受付で徴収)
- ▼申込方法 10月19日(金)までに、電話または直接下記に申し込む ※土・日・祝日を除く

●『外国人のための日本語教室後期講座』受講生募集

後期講座(10月～3月)を下記日程で開催します。途中からの受講も可能です。また、外国人で日本語を勉強したいという人がいましたら、本講座を紹介して下さるようお願いいたします。

木	10月4日・11日・18日・25日	日	10月14日・21日・28日
	11月1日・8日・15日・29日		11月4日・25日
	12月6日・13日		12月2日・9日・16日
	平成25年1月10日・17日・24日・31日		平成25年1月13日・20日・27日
	2月7日・14日・21日・28日		2月3日・10日・24日
	3月7日・14日		3月3日・10日・17日・24日・31日

- ▼時間 ▼木曜クラス(2クラス):午前9時30分～11時 ▼日曜クラス(5クラス/レベル別):午後1時～3時
- ▼場所 中央公民館
- ▼参加料 2,000円(6か月分のコピー代。別途テキスト代が必要)
- ▼申込方法 電話または直接下記に申し込む(授業のある日は教室でも受付可)
- 問合せ 町国際交流協会事務局 ☎888-1111 (292)

IBARAKIウォーク フェスティバル開催

- ▼期日 10月20日(土)
- ▼時間 ▼受付:午前8時～8時30分 ▼出発:9時

- ビュー水戸(水戸市宮町) ▼土浦:ホテルマロウド筑波(土浦市城北町)
- ▼持参品 履歴書(複数)
- ▼その他 事前申込不要、参加無料
- ▼問合せ 県労働政策課 ☎029-33013645

- ▼場所 桜川総合運動公園多目的広場集合(稲敷市荒沼)
- ▼コース 桜川総合運動公園 ↓飯出三次・三次舟溜り・飯出舟溜り・古渡橋を経由 ↓桜川総合運動公園(全行程約12km)
- ▼募集人数 250人(定員で締切)
- ▼参加料 無料
- ▼持参品 昼食・水筒・雨具・レジャーシートなど
- ▼申込期間 10月12日(金)まで(必着)
- ▼申込方法 はがき・ファクシ

- ミリ・Eメールのいずれかで、住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を明記のうえ、左記に申し込む
- ▼その他 小雨決行。当日開催の有無はラジオ茨城放送(土浦1458kHz)で午前5時59分と6時29分に放送
- ▼問合せ 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県自然歩道利用促進協議会事務局(県環境政策課内) ☎029-301-2946 FAX 029-301-2949 ▼Eメール: sizenhodo18@yahoo.co.jp

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111 (172)

『茨城県民手帳』10月下旬発売予定【ご予約承り中】



品数豊富なこの時期に、ピッタリの1冊を!

『2013年手帳』

お取扱い始めました

オークスブックセンター阿見店

平日10時～21時 土日祝9時30分～21時
カスミ フードスクエア阿見店(東京医大そば) 2階
阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

こまったときは

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談

日 時 ① 10月4日(木) ② 11月1日(木)

午前 10 時～午後 3 時

場 所 役場 3 階 305 会議室

問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(216)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

場 所 中郷保育所内

訪問相談 随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター

☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前 9 時～午後 3 時

場 所 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後 1 時～ 4 時

弁護士相談 月 1 回午後 1 時～ 3 時 30 分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)

場 所 総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

結婚相談

日 時 第 2・第 4 土曜日 午後 1 時～ 4 時

場 所 総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

場 所 町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター

☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日

午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時

場 所 役場 1 階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日 時 月～金曜日

午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時 45 分

弁護士相談 水曜日 午後 1 時～ 4 時[要予約]

場 所 県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所

☎ 823-1123

● 公共機関電話番号 ●

役場

☎ 888-1111

うずら出張所

☎ 841-1167

健康づくり課

☎ 888-2940

障害福祉課

☎ 888-2943

水道課

☎ 889-5151

下水道課

☎ 829-5500

霞クリーンセンター

☎ 889-0091

消防本部

☎ 887-0119

火災情報案内

☎ 887-2600

中央公民館

☎ 888-2526

君原公民館

☎ 889-1363

かすみ公民館

☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター

☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター

☎ 840-2761

図書館

☎ 887-6331

学校給食センター

☎ 887-1430

地域子育て支援センター

☎ 891-2772

福祉センターまほろば

☎ 887-3969

総合運動公園

☎ 889-2788

教育相談センター

☎ 888-1225

町民活動センター

☎ 888-2051

消費生活センター

☎ 888-1871

社会福祉協議会

☎ 887-0084

シルバー人材センター

☎ 888-2036

うしくあみ斎場

☎ 830-9888

町民ダイヤル(休日

当番医・定例相談等の

テレホンサービス)

☎ 887-6600

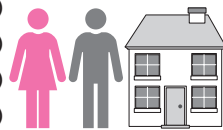
● 人口と世帯 ●

● 総人口 47,701 人 (+ 21)

● 男 性 23,680 人 (+ 8)

● 女 性 24,021 人 (+ 13)

● 世帯数 18,311 世帯(+ 34)



▽ 9 月 1 日現在

▽ 常住人口ベース

▽ () 内は前月比

▽ 総務課調べ

10 月の納税等

町県民税(3 期)

国民健康保険税(5 期)

後期高齢者医療保険料(4 期)

介護保険料(4 期)

納期限 10 月 31 日(水)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

11 月の納税等

国民健康保険税(6 期)

後期高齢者医療保険料(5 期)

納期限 11 月 30 日(金)

交通事故発生状況 8 月(前月比)

消防本部調べ

出場件数 18 件(－ 5)

軽 傷 20 人(+ 3)

中 傷 1 人(－ 1)

重 傷 2 人(+ 1)

※救急車の適正な利用をお願い

します

死 亡 0 人(± 0)

合 計 23 人(+ 3)

『広報あみ』は、毎月第 2・4(12 月は第 3) 金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼ 公共施設: 役場 1 階正面玄関・ロビー、役場 2 階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼ その他の施設: 阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店